

特別研究会報告要旨（2003年3月12日）

**環境支払いに対する農家の受容性**全国調査による地域・作物別要因分析と  
その対応(マンチェスター大学大学院生)野村 久子  
矢部 光保

本研究は、WTOルールと整合性のある環境保全型農業政策である「環境支払い制度」を取り上げ、同制度に対する農家の参加可能性を検討した。この「環境支払い制度」とは、農業者が環境負荷を減少ないし環境便益を増加させるような農業活動を選択した結果、負担せざるを得ない費用などについて公的な支出で補うというものであり、ドイツ等では既に導入されている。

他方、我が国では、耕作放棄の発生を防止し多面的機能を確保する観点から、平場と比較した場合の条件不利を補填するために「中山間地域等直接支払い制度」が平成12年4月より導入されているものの、未だに「環境支払い制度」は導入されていない。そこで、今後の政策展開の基礎資料とするため、全国6地域を対象にアンケートを実施し、環境支払いに対する農家の意識と参加の有無に影響を与える要因について調査を行った。調査期間は平成14年12月から平成15年2月までであり、1,889票のアンケートを配布し、600票が返送された。無記入等の欠落事項のあるサンプルを除き、以下のような分析を行った。

第1に、ロジットモデルを用いて、地域差、環境保全的農法に対する取り組みの難易度の差異、そして農家の経営形態の差異が、この制度に対する農家の参加の意向にいかなる影響を与えるかを検討した。その結果、取り組みが異なればもちろんのこと、同じ取り組みであっても、地域によって参加可能性に差があることが示された。例えば、水田における農薬50%減という取り組みの場合、参加可能性の高い順に並べると、中山間・露地野菜地域、平場・露地野菜地域、中山間・施設野菜地域、

平場・水稲地域、そして平場・施設野菜地域という結果になった。これより、この取り組みでは、中山間地域の方がより参加可能性が高いという傾向がうかがわれた。この他、既に類似の取り組みが行われている地域では参加可能性がより高くなること、また、取り組みに対する技術や知識を既に持っている地域ほど参加可能性が高くなることが示された。

第2に、トービットモデルを用いて、参加の意向を表した農家に対して、参加希望面積に影響を与える要因を分析した。例えば、農薬・化学肥料20%減など、比較的簡単な取り組みにおいては、平野部でも、補償額が大きいほど参加面積の拡大を希望する農家が多いという結果が得られた。他方、より労働集約的な作業が必要な取り組みにおいては、特に大規模経営の稲作農家の場合、数万円程度の補償額では大面積の参加を希望する傾向は読み取れなかった。

第3に、仮想評価法(CVM)を用いて、環境保全型農法の採用にあたって農家が求める最小補償額(Willingness to accept compensation)を推計した。当然のことながら、参加する取り組みによって、その難易度や収益に及ぼす影響が異なるため、取り組みに応じて異なる補償額が推計された。また、環境支払い制度は、農家の自主的な判断によって参加の有無が決定されるため、参加希望農家のみを対象として推計した結果では、参加希望農家が求める平均的な補償額は年間当たり約2万円程度であったが、この金額は地域や取り組み内容によって変動した。

残された課題としては、通常であれば、提示された補償額が大きいほど参加率も高くなるという傾向が見られるはずであるが、今回の調査ではその傾向があまり見られなかったことである。この原因については現在検討中であるが、その点を踏まえて今後の調査の改善点としたい。また、我が国にふさわしい取り組みの対象や地域の生産条件や実態に応じた日本型「環境支払い制度」の管理運営方法の検討なども今後の重要な課題であると考えられる。